

# GRK 最強決定戦 車両規定

## 1. シャーシ

- シャーシ本体は、SHIBATA が販売している GRK シリーズ各種、及び他社製の SHIBATA 公認コンバージョンキットのみ使用を認める。追加工は認めない。
- 使用可能な部品は市販されているものに限る。  
但し、「1.2) 指定部品規定」及び「1.3) 公認部品規定」に記載されている部品に関しては、それぞれ指定の部品のみ使用を認める。どちらにも記載が無い部品に関してはメーカー問わず使用を認める。  
販売前の試作品や、自作部品の使用は認めない。市販品に追加工を施すことは認めない。  
※本規定における「市販」とは、その商品に JAN コードが振り分けられており、全国のホビーショップや通販にて誰でも購入可能な状態を指す。
- 安全上の観点から、フロントバンパー及びリアデフューザーは必ず装着すること。  
市販品であればメーカー問わず使用を認めるが、装着に加工が伴う場合は使用を認めない。
- GRK プレートは文字が印字されている面を表として、必ず 1 枚以上装着すること。  
プレートに追加工や装飾を施すことは認めない。
- 駆動方式はリア駆動の 2WD のみ認める。
- 1.1) 車両寸法規定  
車両は全備静止状態で測定し、ボディやボディアクセサリーを含んだ状態で下記の基準を満たすこと。
  - ・全長：490mm 以下
  - ・全幅：230mm 以下
  - ・全高：150mm 以下
  - ・リアタイヤ部車両重量：1250g 以下
  - ・ホイールベース：225mm 以上

- 1.2) 指定部品規定

以下の部品は SHIBATA 製のみ使用を認める。

- ・ドライブユニット  
(ギアケース、ギアケースカバー、ベベルギア、デフ)
- ・ステアリングユニット  
(ステアリングラック、ステアリングラックマウント、ステアリングラックポスト、サーボホーン)
- ・モーターマウント
- ・サスマウント
- ・フロントバルク、フロントノーズコーン
- ・サスピン、サスポール
- ・GRK プレート

- 1.3) 公認部品規定

以下の部品は SHIBATA 製及び SHIBATA 公認部品のみ使用を認める。

- ・ナックル (前後)
- ・ロアアーム (前後)
- ・アッパーアーム (前後)
- ・アクスル (前後)
- ・ユニバーサルシャフト

※公認済みの部品は後日リストを公開する。

## 2. ボディ

- 実車を元に製作されており、国内メーカーが販売する商品かつ、実車メーカーのライセンス許諾を得ている市販品の 1/10 サイズボディであれば、メーカー問わず使用を認める。自作ボディの使用は認めない。大会趣旨にそぐわないボディは使用を認めない。
- 複数のボディを組み合わせて 1 つのボディを作成することを認める。但し、素材となるボディ全ては前項の条件を満たしていなければならない。
- ボディは必ず塗装されていること。未塗装のボディは使用を認めない。
- 車検合格後、ボディの変更は原則認めない。破損等により変更せざるを得ない場合は運営スタッフに確認し許可を得たうえで、再度車検を受けること。

- 大会期間中は、エントリー時に配布されるゼッケンをフロントウィンドウ、ボディ両サイドの見えやすい場所にそれぞれ1枚ずつ、計3枚貼り付けること。また、ハチマキはフロントウィンドウ上部に貼り付けること。
- ウィング本体及びウィングステーは市販品のみ使用を認める。
- 翼端板及びテンションロッドは市販品、自作問わず使用を認める。翼端板を装着する場合は、片側につき4cm四方に収めること。
- ウィングを装着する場合は、翼端板やテンションロッドを含めた状態でボディ最後部より後方3cm以内に収め、かつ「1.1) 車輛寸法規定」に準じていること。
- エアロパーツ(ミラー、カナード、オーバーフェンダー等)、内装のドレスアップパーツ(ダッシュボード、ロールケージ等)、電飾は自作・市販品問わず装着を認める。但し、走行中容易に脱落しないような固定方法で取り付けること。
- 人形は自作、市販品問わず搭載を認めない。

### 3. タイヤ

- 各地方で開催される予選会では、基本的に開催場所であるサーキットの指定タイヤに準ずる(詳細については後日発表)。
- 本戦では「R31W436 SHIBATIRE HDPE」をコントロールタイヤとし、受付時にマーキングが施されたものを1セット支給する。追加で1セットのみ購入できる。大会期間中はマーキングが施されたタイヤのみ使用を認める。

### 4. ホイール

- 国内メーカーが販売する商品で、市販品の1/10サイズホイールであればメーカー問わず使用を認める。自作ホイールの使用は認めない。
- ホイールの加工は塗装やステッカーの貼り付けは認めるが、幅を変更したり切れ込みを入れたりする加工は認めない。
- タイヤの脱落防止を目的としたスポンジテープやOリングの使用を認める。

## 5. バッテリー

- SHIBATA 製のバッテリーのみ使用を認める。
- バッテリーはフロントアクスル軸とリアアクスル軸間のメインシャーシ上に搭載すること。
- 「R31S042 GRK ウェイトトランスファー バッテリーベースプレート」を装着している場合に限り、アッパーデッキ上にも搭載を認める。但し、この場合もフロントアクスル軸とリアアクスル軸間に搭載されていること。

## 6. モーター

- ターン数 10.5T 以上の市販品のみ使用を認める。
- 未発売の試作品や、自作のものは使用を認めない。

## 7. ESC

- 市販されているものであればメーカー問わず使用を認める。
- 未発売の試作品や、自作のものは使用を認めない。

## 8. その他

- ステアリングジャイロ・サーボ・受信機・送信機は、市販されているものであればメーカー問わず使用を認める。
- キャパシター等の補助電子部品は装着を認めるが、音や煙を発生する装置の搭載は認めない。
- ボディマウントは自作、メーカー問わず使用を認めるが、走行中にボディが外れた場合は失格とする。  
※追走時の接触によってボディが外れた場合は審査員の判断による。
- 車検合格後の部品交換や追加・取り外しは認めない。但し、故障や破損による交換・修理は可能とする。交換・修理完了後は必ず再車検を受けること。